

水害からまちを守る水防団

水害の発生を警戒し、河川から水が溢れるのを防ぐことを「水防」と言い、水防活動の中心的な役割を果たすのが「水防団」です。
水防団は「自らの地域は自らの手で守る」という精神のもと、地域住民が団員として活動しています。

富士市水防団とは

現在、富士市の水防団は本部及び11の分団で構成され、450人の団員が活動しています。

全国的には、「消防団」が水防活動を担っている場合が多いのですが、富士市では、富士川や潤井川などの洪水に対処するため、古くから水防に特化した「水防団」が編成されてきました。

明治22年に富士川流域に水防組が設置されて以降、市内各地に水防組織（現在の水防分団）が発足してきました。

そして、昭和49年に現在の水防団の基礎となる「富士市連合水防団」が結成され、今年には結成50周年に当たります。

水防団の活動

水防団員は、ふだん会社員や自営業などの仕事をしています。大雨警報や洪水警報の発表時などに、団長や分団長の指示のもと、水防団員として管轄区域の河川の巡視を行い、水害の恐れがある場合は、土のう積みなどの水防工法により、河川の氾濫や洪水を防ぎます。

平常時は水防資材の点検や地域の水害危険箇所の確認などを行っています。

また、毎年5月には、かりがね堤で水防団全体の訓練を行っています。



水防訓練の様子 ①水流を弱める「川倉工法」②土のう積み工法



富士市水防団長
杉山 富康さん

水防団員を募集しています

富士市水防団は、団員の減少や高齢化が進んでいて、水防活動の維持、充実を図るため、皆さんの力を必要としています。

入団について詳しくは、河川課へお問い合わせください。

入団資格／市内在住の18歳以上の人で、身体の丈夫な人



▲詳しくはこちら

水防とは、自然との闘い

水防は、自然との闘いです。市内には様々な河川・地形があり、水害対策もそれぞれの地域で大きく異なります。また、近年は線状降水帯などの新しい言葉が生まれ、これまでにない豪雨が発生しています。自分の住む地区は、今まで水害がなかったから大丈夫という希望的観測は捨て、いざというときの行動を常に考えておくことが大切です。

市民の皆さんが、各地区で発生している水害を自分ごととして捉え、一人でも多くの人が水防団の活動に興味を持っていたいただけたらうれしいですね。



▲令和3年7月の水害時

問合せ 河川課

☎55-2833 ㊚51-0360

㊚kasen@div.city.fuji.shizuoka.jp